

序章 計画作成の概要

序章 計画作成の概要

第1節 計画作成の背景と目的

(1) 背景

本市は古く奈良・平安時代には伊豆国の国府が置かれ、江戸時代には東海道五十三次の三島宿としてにぎわうなど、歴史豊かなまちです。また、新幹線三島駅を有し、富士・箱根・伊豆の玄関口に位置する静岡県東部地域の交通の結節点であり、地域の中核を担う都市として発展してきました。さらに、市内随所で富士山からの湧水が見られる「水の都」として、せせらぎが市民の暮らしに溶け込んだ、魅力あふれるまちです。

このような豊かな歴史や自然環境のもと、市内各所には多様な文化財が存在し、地域の中で大切に受け継がれてきました。

しかし、多くの文化財が常に開発や災害による散逸・消滅の危機にさらされています。特に、国の重要文化財や史跡の指定を受け、本市を代表する文化財である三嶋大社本殿・幣殿・拝殿や山中城跡、箱根旧街道は地震や集中豪雨などの災害により大きく損傷を受ける可能性があるため、これらの災害は本市の文化財にとって大きな危機要因となります。

また、我が国で進んでいる少子高齢化や人口減少は本市においても例外ではなく、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行(いわゆる「コロナ禍」)を経て、文化財継承の担い手不足と、これに起因する文化財の散逸・消滅が危惧されています。本市でも、地域で行われている伝統行事の中止や縮小、文化財所有者の世代交代や引っ越しによる文化財の散逸といった事例を確認しています。その他、複数の郷土史研究会が会員の高齢化により解散しており、文化財の活用についても担い手の減少が見られます。

このように多くの文化財が散逸・消滅の危機にある一方、文化財をまちづくりや観光へ活用していこうとする機運が高まっています。本市でも平成28年(2016)の「三島市歴史的風致維持向上計画」の策定や平成30年(2018)の「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道一箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路一」(以後本計画では、日本遺産「箱根八里」と表記)の日本遺産認定により、文化財を活かしたまちづくりや観光振興を進めています。

(2) 目的

このような背景を踏まえ、未指定を含む多様な文化財を総合的・一体的に把握し、保存と活用を進めるために、文化財保護法第183条の3第1項に基づいて「三島市文化財保存活用地域計画」を作成します。

また、本計画は、市のまちづくりの最上位計画である「第5次三島市総合計画」の下に位置付けられるものでもあり、総合計画の基本理念「つながりを力に変える」と、将来都市像「せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島」の実現に資することを目的とします。

本市は東海道、下田街道、佐野街道(甲州道)の三本の街道が交差する交通の要衝であり、物資や情報の流通や文化的な交流により発展したまちです。また、市民がまちづくりや環境保全に積極的に関わる協働の精神が根付いたまちでもあります。このようなまちの特徴を活かし、市民と行政が連携して文化財を掘り起こし、その魅力を共有することで市民の郷土への愛着を深めます。その上で、地域総がかりで文化財の保存・活用及びそのための体制の構築を図り、文化財を次世代へ継承していくことで「薫り高い文化がいきづくまち・みしま」という将来像の実現を目指します。

第2節 地域計画の位置付け

(1) 概要

本計画は、文化財保護法に基づいて、文化財の計画的な保存・活用を目指すものです。本市の上位計画である第5次三島市総合計画及びこれまでに本市が作成した関連計画との整合・連携を踏まえ、静岡県文化財保存活用大綱を勘案して作成します。

関連計画が更新される際には、文化財の保存・活用の位置付けと連携をより強固に、明確にしていきます。また、個別の文化財保存活用計画については本計画の内容を反映・整合させていきます。

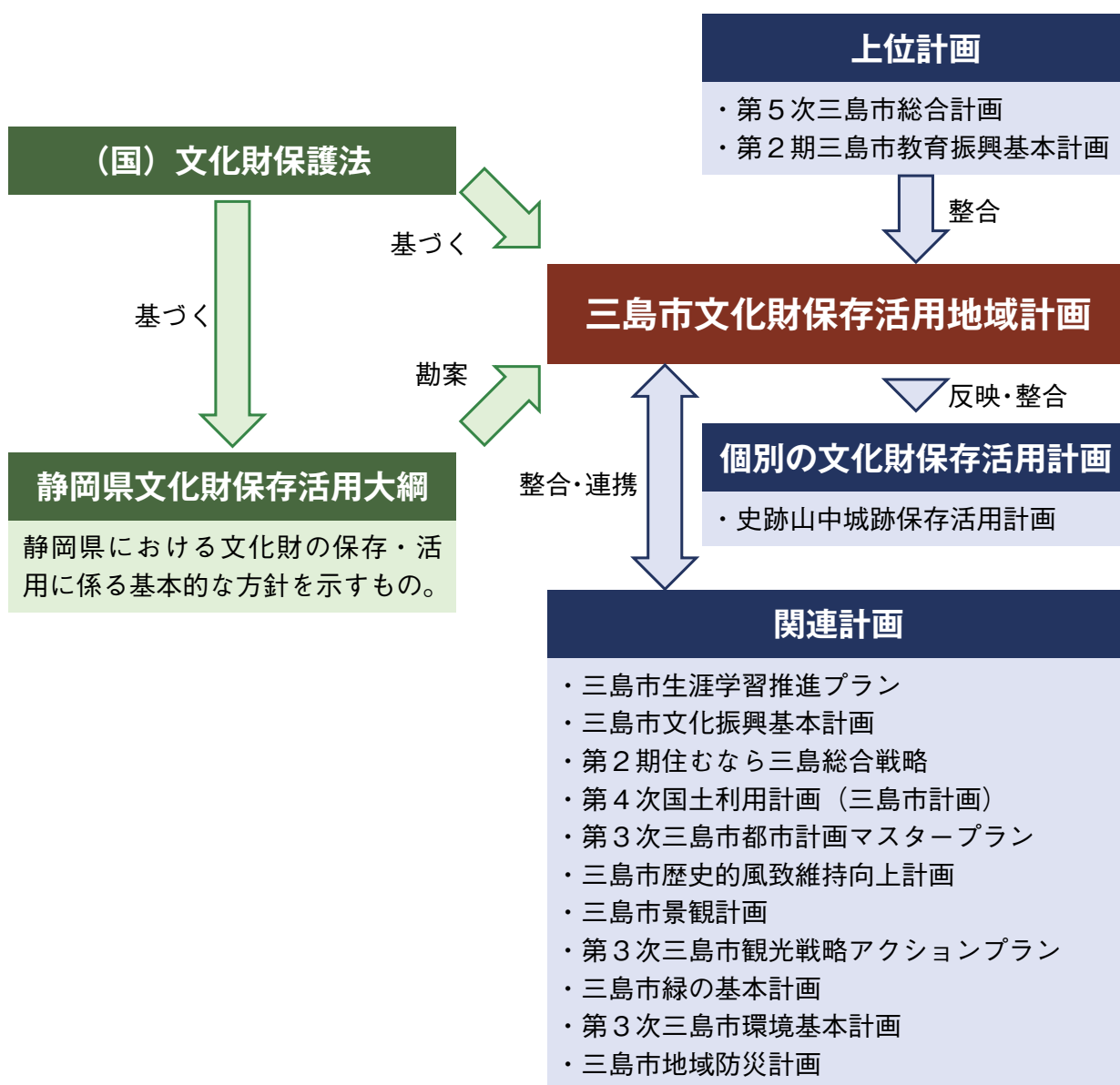


図 0-1 三島市文化財保存活用地域計画の位置付け

表 0-1 上位関連計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
第5次三島市総合計画	R2	R3 ～ R12 年度	まちづくりの基本的な考え方を示す計画
第2期三島市教育振興基本計画	R4	R5 ～ R12 年度	教育全般に係る総括的な計画

表 0-2 関連計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
三島市生涯学習推進プラン (後期計画)	R2	R3 ～ R7 年度	生涯学習に関する分野別計画
三島市文化振興基本計画 (後期計画)	R2	R3 ～ R7 年度	文化振興に関する分野別計画
第2期住むなら三島総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～	R2	R3 ～ R7 年度	地方創生を推進するための理念 や取組を定める計画
第4次国土利用計画(三島市計画)	R2	R3 ～ R12 年度	都市の将来像を土地利用の観点 から具現化するための計画
第3次三島市都市計画マスター プラン	R3	～ R12 年	都市計画に関する分野別計画
三島市歴史的風致維持向上計画	H28	H28 ～ R7 年度	歴史的風致の維持・向上に関する 指針となる計画
三島市景観計画	R5	—	眺望地点を含む、景観に関する 分野別計画
第3次三島市観光戦略アクション プラン	R4	R5 ～ R9 年度	観光に関する分野別計画
三島市緑の基本計画	H14	—	緑地の保全及び緑化の推進に関 する分野別計画
第3次三島市環境基本計画	R3	R4 ～ R13 年度	環境の保全及び創造に関する分 野別計画
三島市地域防災計画	R5	—	防災対策の基本的な考え方を示 す計画

表 0-3 個別の文化財保存活用計画

名称	策定年度	計画期間	計画の概要
史跡山中城跡保存活用計画	R4	R5 ～ R13 年度	国指定史跡山中城跡に関する保 存活用計画

(2) 上位計画

①第5次三島市総合計画

本市では、令和2年度(2020)に第5次総合計画を策定しました。文化財分野では市民が郷土の伝統や歴史に対する理解を深め、郷土への愛着心を高めるとともに、文化財を後世に継承することを目的に、郷土資源の保護・継承等を施策としてあげています。

基本理念	つながりを力に変える
将来都市像	せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島
期間	令和3年度～令和12年度

基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち 18 文化財



(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進 ②郷土資源の継承支援
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進 ②文化財の保存の推進 ③幅広い文化財の把握・調査
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備 ②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進 ③郷土資料館の整備・充実

指標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標の説明
指定文化財の件数	85 件	87 件	国・県・市指定文化財の件数 (累計)
未指定を含む文化財(資料群)の所在調査実施件数	0 件	10 件	個人や団体所有の古文書等の資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数(累計)
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28 件	5,000 件	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数 (累計)

②第2期三島市教育振興基本計画

本市では、令和4年度(2022)に第2期教育振興基本計画を策定しました。これは本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般についての総括的な計画として策定しました。また、この計画は「教育に関する大綱」としての位置付けもあります。

計画では、文化財の様々な課題に対応するための主な取組として、民俗文化財の継承支援、山中城跡や箱根旧街道といった史跡の整備・活用、郷土資料館の充実、文化財保存活用地域計画の作成による総合的な文化財の保存・活用等をあげています。

基本理念	健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり
期間	令和5年度～令和12年度

基本方針4 郷土愛を育む文化芸術の振興



3 文化財の保存と記録作成	①民俗文化財の継承支援・記録作成 ②文化財の保存の推進 ③幅広い文化財の把握・調査
4 文化財の活用と郷土愛の醸成	①史跡などの整備・活用 ②郷土資料館の整備・充実 ③総合的な文化財の保存活用による郷土愛の醸成

指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R7)	指標の説明
指定文化財の件数	86 件	87 件	国・県・市指定文化財の件数(累計)
未指定を含む文化財(資料群)の所在調査実施件数	3 件	10 件	個人や団体所有の古文書などの資料群のうち、資料概要と保存状況を確認した件数(累計)
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	32 件	5,000 件	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数(累計)

(3) 関連計画

①三島市生涯学習推進プラン（後期計画）

本市では、平成28年度(2016)に生涯学習推進プランを策定し、令和2年度(2020)の中間見直しにより、後期計画を策定しました。生涯学習を進めるにあたり「市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面に通じる学びを深め、心豊かに生きがいのある生活を送ることのできる環境を創出していくこと」などを基本理念とし、「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」を基本目標として、関連施策を展開しています。

文化財の保存・活用に関しては、資料の収集・保存、調査研究、展示、教育事業での活用や三島囃子保存会への事業支援、郷土資料館ボランティアとの協働があります。

生涯学習施策の展開に取り入れられている主な取組は以下のとおりです。

基本目標	心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに
期間	平成28年度～令和7年度（後期計画：令和3～7年度）

基本方向2 学びの仕組みづくり

推進項目（1）生涯学習のきっかけづくりの充実

②郷土・歴史に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・民俗・文化・自然等に関する資料の収集、調査、研究、適切な保存や展示、教育事業（講座、体験学習、講演会等）での活用 ・郷土資料館ボランティアとの協働による教育普及活動の充実
---------------	--

推進項目（2）市内の多様な学習資源を活かす

②社会教育関係団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「三島囃子」の保護・継承 ・指定文化財の修復費用の一部補助
④活動支援ボランティアへの登録	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館所蔵古文書の整理や解読、市内の石造物調査の成果を資料目録・報告書として刊行

基本方向3 学びの環境づくり

推進項目（1）学習環境の整備・充実

①生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の管理・運営 ・郷土資料館所蔵資料のオンライン公開
----------------------------	--

推進項目（2）学習情報の提供手段の充実

②情報提供のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料のデジタル化、オンラインデータベース化 ・ホームページで文化財に関する情報提供
---------------	---

推進項目（3）広報・啓発の推進

①「広報みしま」等による広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化等を紹介するコラムの掲載
②ポスター・パンフレット等による広報・情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財年報、埋蔵文化財発掘調査報告書の作成、刊行

②三島市文化振興基本計画（後期計画）

本市では、平成 27 年度（2015）に文化振興基本計画を策定し、令和 2 年度（2020）の中間見直しにより、後期計画を策定しました。これは総合計画に掲げられた将来都市像を、文化の面から実現するための計画です。

文化財関連の施策は、主に「基本方針 3 文化の花をさかそう」の中に位置付けられており、「これまで守り継がれてきた隠れたまちの魅力を掘り起こし、それらを広めることによって、新たな文化資源として活用していきます。また、歴史・文化資源としての価値を再認識することで、地域に対する愛着を育み、次世代に継承していく取組を推進します。」としています。

将来像	創造力あふれる人とまち・みしま
期間	平成 28 年度～令和 7 年度（後期計画：令和 3～7 年度）

基本方針 3 文化の花をさかそう

(2) まちの魅力を広める	①文化資源の把握と活用 ②歴史や水と緑豊かな風土を活かした取組の推進
---------------	---------------------------------------

計画全体の数値目標

指標名	実績 (H25)	現状 (R2)	目標 (R7)
1 子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人の割合	41.1%	30.3%	40.0%
2 クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	—	3,437 人 (R1)	17,500 人 (R3～R7の累計)
3 日常生活の中で文化が重要と考える人の割合	87.6%	90.8%	91.0%
4 三島の文化的環境に満足している人の割合	36.7%	44.7%	53.0%

③第2期住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～

本市では、令和2年度(2020)に、第2期住むなら三島・総合戦略を策定しました。本市の人口の将来展望を提示し、本市の地方創生を推進するための理念や取組を定めています。

基本方針	「若者の結婚から子育てまでの希望をかなえ、魅力的で品格あるひとづくり・まちづくりを進め、幅広い世代や企業から『選ばれる都市』を目指す」
期間	令和3年度～令和7年度

基本目標Ⅲ 新たなにぎわいと交流で、ひとと資金の流れをつくる

施策6 地域の歴史・街並み・文化芸術・スポーツ等による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化コミッション ・ノルディックウォーキング推進事業 ・三島市歴史的風致維持向上計画推進事業 ・魅力ある^{みしまごよみ}三嶋暦の推進事業
----------------------------------	--

指標

指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
1 スポーツや文化のイベント・大会・合宿等の誘致・支援・協賛件数 (R3-7 累計)	7件	25 件以上
2 ノルディックウォーキング体験者数	390 人	700 人以上
3 歴史的風致維持向上計画掲載事業の着手率	90.0%	100%
4 ^{みしまごよみ} 三嶋暦師の館来館者数	1,852 人	4,000 人以上

④第4次国土利用計画(三島市計画)

本市では、令和2年度(2020)に第4次国土利用計画を策定しました。国土利用計画は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的としています。また、この計画は、本市がこれまで積み重ねてきた歴史・文化等の特性を活かしながら、第5次三島市総合計画基本構想に示す都市の将来像を土地利用の観点から具現化するための指針となるものです。

期間	令和3年度～令和12年度
----	--------------

⑤第3次三島市都市計画マスタープラン

本市では、令和3年度(2021)に第3次三島市都市計画マスタープランを策定しました。「第5次三島市総合計画」の将来都市像である「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を実現するため、せせらぎや緑などの自然と歴史・文化が感じられるまちに活気が生まれ、生活を支える都市基盤が整備された快適で暮らしやすいまちを目指しています。

期間	～令和12年
----	--------

まちづくりの基本目標

(3) 快適で暮らしやすいまち エ 景観・空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用、景観形成の基準に基づく美しいまちなみの形成、眺望の保全 ・自然や歴史、文化を生かした魅力的な景観の創出 ・清らかな水辺環境の適正な管理 ・楽寿園の保全と魅力の向上
-------------------------------	---

都市基本計画 ③都市政策基本計画

歴史まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「三島市歴史的風致維持向上計画」及び「日本遺産」の取組の推進 ・市内の文化財を「三島遺産」として認定、ブランド化 ・三嶋大祭り・三島<small>みしま</small>囃子保存会の補助 ・歴史的まち並み形成事業の補助
---------	--

⑥三島市歴史的風致維持向上計画

本市では、平成 28 年度 (2016) に三島市歴史的風致維持向上計画を策定しました。計画では本市の歴史的風致の維持及び向上に関する指針や事業を設定しています。さらに、本市の歴史的風致を構成する文化財や活動の維持・発展に寄与する施策を重点的に実施する重点区域を設定しています。

期間

平成 28 年度～令和 7 年度

三島市の維持向上すべき歴史的風致

- 1 三嶋大社例祭*とつけ祭りにみる歴史的風致
- 2 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致
- 3 市街地のせせらぎにみる歴史的風致
- 4 坂の集落の営みにみる歴史的風致

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

- (1) 歴史的建造物の維持保全に関する事業
 - ①三嶋大社 本殿、幣殿及び拝殿の保全事業
 - ②歴史的風致形成建造物保全整備事業
- (2) 山中城跡の保存・活用に関する事業
 - ③史跡等保存活用計画策定、史跡等総合整備活用事業
- (3) 伝統を反映した人々の活動に関する事業
 - ④三島夏まつり(現三嶋大祭り) 補助事業
 - ⑤三島囃子保存会補助事業
 - ⑥地域文化財啓発補助事業
- (4) まち並みと景観形成に関する事業
 - ⑦景観重点整備地区内景観形成補助事業
- (5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する事業
 - ⑧楽寿園情報発信事業
 - ⑨案内看板統一化事業
 - ⑩ふるさとガイドの会補助事業

※ 8月16日の三嶋大社の祭事について、三島市歴史的風致維持向上計画では「例大祭」と表記していますが「例祭」が正しい名称のため、本計画では「例祭」と表記します。

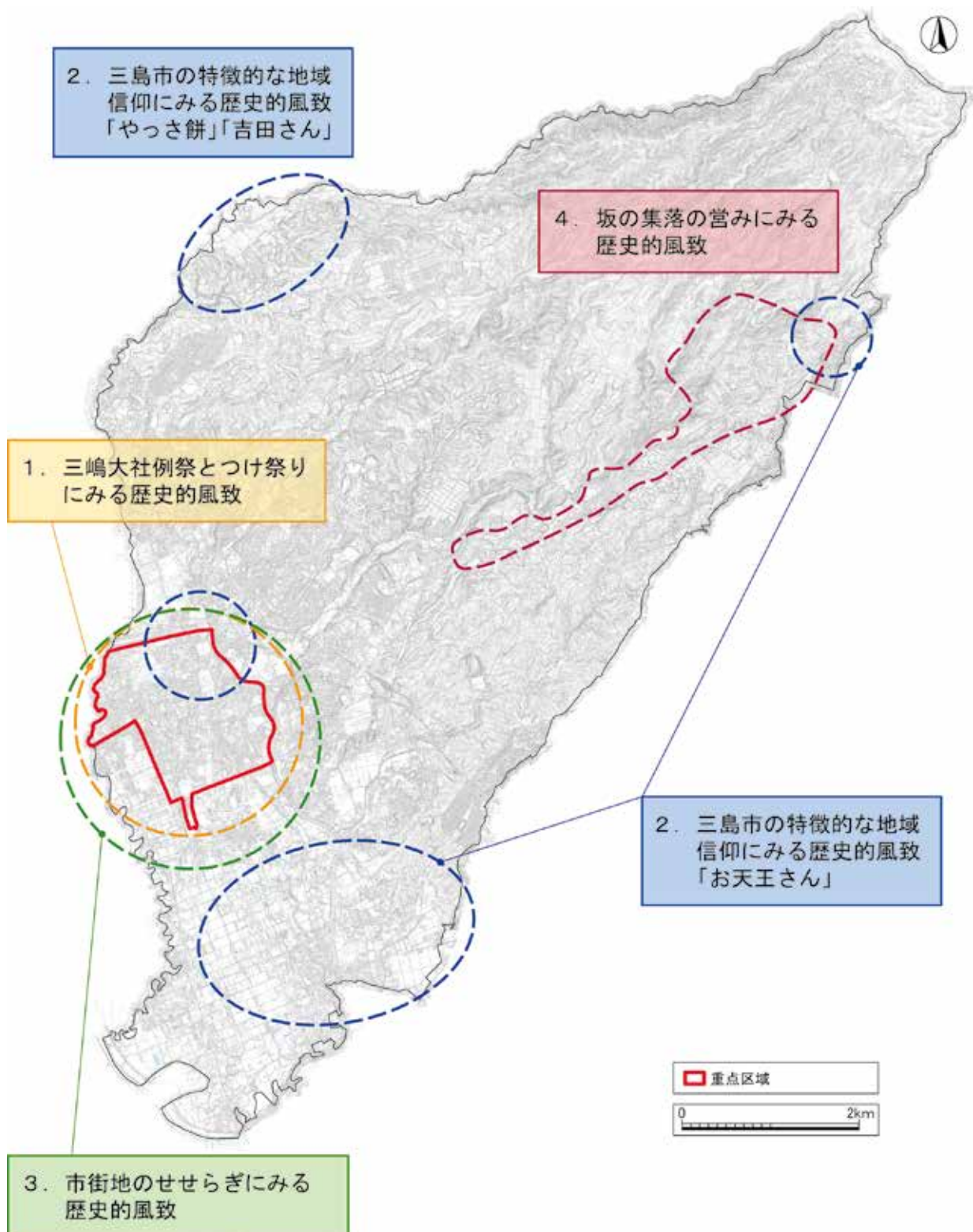


図 0-2 歴史的風致維持向上計画 重点区域

⑦三島市景観計画

本市では、平成20年度(2008)に三島市景観計画を策定し、最新版として、令和5年度(2023)に改訂しました。計画では市域全域を景観計画区域と定め、四つの景観形成の方針に沿って、本市特有の自然的、歴史的、文化的に優れた景観を維持・保全・活用し、良好な景観を創出していくこととしています。なお、地域特性にあわせ、市域を六つのゾーンに区分し、景観形成を推進しています。

さらに、特に景観形成を図る必要があると認められる地区として源兵衛川^{げんべえがわ}「いずみ橋～広瀬橋」地区、白滝公園・桜川地区など8地区を「景観重点整備地区」に指定し、その地区における景観形成に関する基本目標や公共施設についての方針、地区景観形成基準を定めています。

景観形成の目標	水と緑と人が輝く三島の景観づくり —優れた自然・歴史・文化を未来に活かす—
---------	--

良好な景観の形成に関する方針

方針3 歴史と文化が香り、人の集まるにぎわい景観をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ①市の顔となる魅力的な都市景観をつくる ②歴史あるまちの景観を大切にす ③文化の香るまちの景観をつくる
-------------------------------	---

眺望地点

本市では、景観条例に基づき眺望地点を13地点指定しています。この中には山中城跡や向山古墳群^{むかいやま}といった史跡からの眺望も指定されています。

指定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地から富士山の眺望や箱根の山並み景観が得られる地点 ・箱根西麓から市街地や駿河湾のパノラマ景観が得られる地点
地点数	13地点

⑧第3次三島市観光戦略アクションプラン

本市では、令和4年度(2022)に第3次三島市観光戦略アクションプランを策定しました。アクションプランでは、市と観光関連団体が共通の理念のもと計画的に観光関連事業を展開し、アフターコロナ時代の新たな観光まちづくりを目指しています。

計画では、三嶋大社、山中城跡、向山古墳群、三嶋^{むかいやま}曆^{みしまごよみ}等の文化財が観光資源として整理されており、「歴史・文化体験」が着地型観光の四つのテーマのうちの一つに位置付けられています。また、日本遺産「箱根八里」などの資源を活用した広域観光ネットワークづくりにより市内への誘客を図るとしています。

スローガン	オール三島で観光交流客数 810 万人を目指します
目標	①三島市ならではの観光資源を磨き上げ、情報発信を強化する。 ②三島市内外の関係者と連携し、持続可能な観光地域づくりを推進する。 ③国内外から誘客を図り、消費行動を誘発する。
期間	令和5年度～令和9年度

目標値

目標(指標)	現状値(R3年度)	目標値(R9年度)
観光交流客数	4,436,615人	8,100,000人
宿泊客数	323,963人	600,000人
総合観光案内所来訪者数	47,468人	90,000人
三島市観光協会HPアクセス数	400,044件	500,000件
三島市ふるさとガイドの会案内客数	1,405人	5,500人

基本方針1 三島市ならではの観光資源づくりと磨き上げ

戦略1 三島市の資源を活用した着地型観光の推進	自然体験の推進 歴史・文化体験の推進 食体験の推進 スポーツ体験の推進
-------------------------	--

基本方針2 三島市と周辺地域を結ぶ広域観光ネットワークづくり

戦略3 三島市内外の地域間連携の強化	市街地エリアと箱根西麓エリアとの連携強化 富士山・箱根・伊豆地域との連携強化
--------------------	---

⑨三島市緑の基本計画

本市では、平成14年度(2002)に三島市緑の基本計画を策定しました。当初の計画期間は令和2年度(2020)までですが、現在改定作業中のため、現時点でもこの計画に沿って事業を進めています。計画では四つの基本方針に沿って、緑の保全、創出、活用に関する施策を進めています。基本方針(1)「緑を守る」として、三嶋大社の社叢林等の緑の保全、基本方針(3)「緑を活かす」として、旧東海道や推定平安・鎌倉古道等の由緒ある古道を軸とした沿道緑化や歩行空間の整備・充実の促進をあげています。

緑の将来像 (キャッチフレーズ)	緑と水が織りなす環境先進都市・三島 ～人が育む緑と水 自然が育む豊かな心～
---------------------	--

緑の将来像を実現するための施策

(1) 緑を守る

①歴史・文化の緑と水の保全	ア 保存樹等の保全 イ 河川環境の保全 ウ 「ふるさとの緑保全基金」の活用
---------------	---

(3) 緑を活かす

②緑と道のクラスターの形成	ア 幹線道路を活用した歩行空間の整備 イ 歴史的な古道の活用
③クラスター軸と連携した拠点形成	ア 既存公園等の活用 イ 緑と水、緑と道のクラスターと一体となった緑化の促進 ウ 箱根西麓における緑の拠点形成の充実

⑩第3次三島市環境基本計画

本市では、令和3年度(2021)に第3次三島市環境基本計画を策定しました。六つの基本目標を定めており、文化財関連の取組としては基本目標5「快適で安全なまち【都市環境】」で、文化財の調査・発掘や地域の歴史的な遺産を文化財に指定・登録すること等により、文化財の保存・活用を行うことをあげています。

望ましい環境像	未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島
期間	令和4年度～令和13年度

基本目標5 快適で安全なまち【都市環境】

施策の方向6 快適で良好なまちづくりの推進

①景観・歴史・文化	・景観の保全と活用 ・歴史・文化の保護と活用
-----------	---------------------------

⑪三島市地域防災計画

三島市地域防災計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、国の防災基本計画に基づき、本市の地域に係る防災対策の大綱を定めるものです。この計画は法改正や県地域防災計画の修正に合わせてほぼ毎年改定を重ねています。文化財関係では、発災前の対策として、防災思想の普及、文化財等の耐震対策をあげています。

共通対策編 第2章 災害予防計画 第4節 防災知識の普及計画

(3) 市民に対する防災思想の普及(一般的な啓発)	又 地域コミュニティ、文化財愛護団体等との連携による文化財保護活動の重要性
---------------------------	---------------------------------------

地震対策編 第2章 平常時対策 第4節 地震災害予防対策の推進

17 文化財等の耐震対策 (必要な対策)	ア 文化財等の耐震措置の実施 イ 安全な公開方法、避難方法の設定 ウ 南海トラフ地震臨時情報発表時及び地震発生時における連絡体制の事前整備 エ 地震発生後の文化財等の被害状況調査及び関係機関への通報体制の整備 オ 文化財等の救出、復旧のための総合支援体制の整備 カ 地震発生後の火災発生防止のための防災設備整備
-------------------------	--

(4) 個別の文化財保存活用計画

史跡山中城跡保存活用計画

山中城跡は昭和40年(1965)代から整備事業を進めてきましたが、先駆的な山城整備事業だったこともあり、史跡を将来に正しく継承するための方法や保存管理・整備活用を行うための明確な基準等がありませんでした。

近年、史跡活用の機運が高まっていることを受け、令和4年度(2022)に史跡山中城跡の保存・活用の方針となる「史跡山中城跡保存活用計画」を作成しました。

大綱	山中城跡は北条氏の築城技術を備え戦国時代山城の姿とそこでの戦いの様子を理解することができる史跡である。この史跡を災害等から守り、三島市民の誇りとして次世代へ継承する。
期間	令和5年度～令和13年度

主な内容

・発掘調査、追加指定・公有地化

史跡山中城跡の主要部分は公園として整備、公開していますが、その周辺の未指定地や民有地にも重要な遺構などが存在することがわかっている、または、その可能性が高い場所があります。

そこで、これらの場所から候補地を決定し、計画的に発掘調査を行い、その成果をもとに追加指定、公有地化を進めていきます。

・講座・講演等の開催

発掘などの調査研究の成果を定期的な講演会等で公表していきます。

・災害復旧工事

令和元年(2019)台風19号及び令和3年(2021)7月の長雨により、障子堀斜面の芝生の崩落や田尻の池への土砂の流出が起きています。現在進めている災害復旧工事を確実に進めていきます。

・ガイダンス施設建設についての検討

昭和49年度(1974)の『整備基本構想』以来の課題となっているガイダンス施設についても、建設手法や時期について検討していきます。

・保存活用計画推進のための協議会の設置

計画作成検討委員会をベースに、地元・観光関係者を入れての組織化を検討します。

第3節 計画期間

本計画の期間は上位計画である「第5次三島市総合計画」と終期を合わせて、令和7年度(2025)から12年度(2030)までの6年間とします。期間中は必要に応じて事業の見直しを行い、計画終了時に事業検証と計画の見直しを行います。

計画期間中に次のような変更を行う場合は、文化庁長官へ変更の認定を申請します。

文化庁長官への認定の申請が必要な変更

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

また、上記以外の軽微な変更を行った場合は変更の内容を文化庁と県へ報告します。



図 0-3 計画期間

第4節 計画作成の体制・経緯

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、三島市文化財保護条例に基づく「三島市文化財保護審議委員会」に対して意見聴取を行いました。また、文化財保護法第183条の9に基づき、文化財の所有者、学識経験者、商工・観光関係団体の代表者、行政関係者等からなる「三島市文化財保存活用地域計画作成協議会」を設置して意見を聴取し、計画に反映しました。また、庁内検討委員会や市民参加のワークショップ、パブリックコメント等により地域住民をはじめとした多様な関係者の意見を反映させました。

表 0-4 三島市文化財保護審議委員会 委員名簿(令和4～6年度)

No.	区分	氏名	専門分野	履歴	備考
1	委員長	鈴木 勝彦	歴史	元公立中学校校長 元かなみ仏の里美術館館長 三島市歴史まちづくり協議会委員	令和5年 11月まで
2	副委員長	迫田 信行	歴史	元公立小学校校長 三島市郷土資料館運営協議会委員長 三島市歴史まちづくり協議会副委員長	令和5年 11月まで
3	委員	太田 新之介	建築	建築家 太田新之介建築事務所(樵隠会代表)	
4	委員	佐藤 孝子	美術・工芸 ・民俗	元エフエムみしま・かなみパーソナリ ティー	令和5年 12月から 副委員長
5	委員	魚尾 孝久	国文学	願成寺住職、大正大学非常勤講師	令和5年 12月から 委員長
6	委員	河内 えり子	絵画	佐野美術館学芸グループ長、 ギャラリーグループ長	
7	委員	廣瀬 進	分子生物学 ・遺伝学	国立遺伝学研究所名誉教授	
8	委員	増島 淳	地質・自然	元公立高校教頭 静岡県地学会東部支部長 三島市郷土資料館運営協議会副委員長	
9	委員	袴田 稔	考古	元裾野市教育委員会主幹	
10	委員	近藤 亘	歴史	三嶋大社禰宜	
11	委員	櫻井 祥行	歴史	富士市立高校校長 元静岡県立高等学校社会科教諭	令和5年 12月から
12	委員	笹原 千賀子	考古・歴史	元静岡県埋蔵文化財専門員	令和5年 12月から

表 0-5 三島市文化財保存活用地域計画作成協議会 委員名簿

No.	区分	氏名	職名	摘要
1	会長	滝沢 誠	筑波大学教授(考古学) 前静岡県文化財保護審議委員会副会長 向 山古墳群調査整備検討委員	学識経験者
2	副会長	宮崎 眞行	三島市観光協会専務理事 箱根八里街道観光推進協議会代表幹事	観光関係代表者
3	委員	石渡 智英	三島商工会議所まちづくり課長	商工関係代表者
4	委員	遠藤 悦子	(有)遠藤製餡所 三島商工会議所女性会会長	商工関係代表者
5	委員	近藤 亘	三嶋大社禰宜 三島市文化財保護審議委員	文化財の所有者
6	委員	迫田 信行	三島市文化財保護審議委員会副会長 三島市歴史まちづくり協議会副会長	文化財保護審議委員 (第1～4回)
		佐藤 孝子	三島市文化財保護審議委員会副会長 元エフエムみしま・かなみパーソナリ ティー	文化財保護審議委員 (第5回～)
7	委員	鈴木 克彦	みしまのお寺めぐりの会前会長	県文化財保存活用支援 団体
8	委員	高見沢 実	横浜国立大学名誉教授(都市計画) 三島市都市計画審議会会長 三島市歴史まちづくり協議会委員 三島市地域公共交通協議会委員	学識経験者
9	委員	小坂 美雪	静岡県スポーツ・文化観光部文化局 文化財課長	静岡県(第1～5回)
		鈴木 安由美	静岡県スポーツ・文化観光部文化局 文化財課長	静岡県(第6回～)
10	委員	寺田 光一郎	三島市教育委員会文化財課長	三島市(第1、2回)
		辻 真人	三島市教育委員会文化財課長	三島市(第3～5回)
		鈴木 隆幸	三島市教育委員会教育推進部長	三島市(第6回～)

※職名は令和6年4月現在のもの。それ以前に退任している委員については、退任時のもの。

(2) 計画作成の経緯

本計画作成の経緯は以下のとおりです。

令和3年(2021)

12月22日 三島市文化財保護審議委員会(令和3年度 第1回)
計画の概要、作成スケジュール等についての説明、意見聴取

令和4年(2022)

1月28日 文化庁との協議
作成スケジュール案、協議会の構成案、文化財関係リーフレット等による現状説明、文化庁からの指導

7月22日 三島市文化財保護審議委員会(令和4年度 第1回)
作成の進捗状況、スケジュール、計画の対象とする文化財等について説明、意見聴取

9月15日 文化庁との協議
作成の進捗状況について
保存・活用の方向性、課題、措置について

11月 博物館、文化施設ヒアリング
佐野美術館、三嶋大社宝物館、郷土資料館、市民文化会館、市民生涯学習センター、図書館に対して所蔵する文化財に関するヒアリング、文化財リストの提供依頼

11月17日 文化庁との協議
計画案(目的、計画の位置付け、対象とする文化財等)について

12月23日 第1回協議会
委員の委嘱、会長・副会長選出、協議会の要綱について
計画作成の背景と経過、スケジュール等計画の概要について
文化財の概要について

令和5年(2023)

1月13日 文化庁による現地指導
市内の文化財の現地踏査、計画案についての指導

2月28日 三島市文化財保護審議委員会(令和4年度第2回)
計画作成の進捗状況についての報告、意見聴取

3月20日 文化庁との協議
計画案(序章、三島市の概要、文化財の概要等)について

3月29日 第2回協議会
市街地の文化財視察
計画案(序章、三島市の概要、文化財の概要等)について

7月11日 第1回庁内検討委員会
庁内検討委員会について
計画の概要、他の計画との関係について

7月28日 文化庁との協議
計画案(課題、方針、措置等)について

8月 3日 第3回協議会
計画案(課題、方針、措置等)について

令和5年(2023)

8月25日 三島市文化財保護審議委員会(令和5年度第1回)

計画作成の進捗状況、計画案についての報告、意見聴取

8～11月 三島の文化財魅力発見ワークショップ

参加者14人

8月24日 第1回 三島の歴史、主な文化財の紹介

9月24日 第2回 地域の文化財巡り

10月26日 第3回 三島の文化財の魅力についてグループ討議

11月30日 第4回 グループ討議、発表

10月 第2回庁内検討委員会

関する計画について(書面開催)

11月7日 文化庁との協議

計画案(課題、方針、措置、関連文化財群等)について

12月13日 三島市文化財保護審議委員会(令和5年度第2回)

計画作成の進捗状況、計画案についての報告、意見聴取

12月22日 第4回協議会

計画案(将来像、措置、関連文化財群等)について

令和6年(2024)

1月 第3回庁内検討委員会

文化財関連の事業について(書面開催)

3月5日 文化庁との協議

計画案(課題、方針、措置、関連文化財群等)について

3月26日 第5回協議会

計画案(将来像、関連文化財群等)、スケジュールについて

6月4日 第6回協議会

パブリックコメント前の計画案の確認

6月 パブリックコメントの実施

意見募集期間6月20日～7月19日

意見数0件

7月 協議会委員への報告

パブリックコメントの結果及び計画案の修正について

8月1日 教育委員会での審議

計画の作成及び文化庁長官への認定申請について

上記の他、県文化財課との協議を文化庁との協議や協議会開催等に合わせて複数回実施しています。

(3) ワークショップの開催

本計画の作成にあたって、地域住民の意見を計画に反映させるため「三島の文化財魅力発見ワークショップ」を開催しました。

このワークショップでは、市内の文化財巡りやグループワークにより、魅力ある三島の文化財とその活用について話し合いました。その成果として、「散策したくなる通好みのテーマとコース」という切り口で文化財の魅力を提案としてまとめ、三島市教育推進部長へのプレゼンテーションを行いました。



・参加者 14人

・実施内容

- 8月24日 第1回 三島の歴史、主な文化財の紹介
- 9月24日 第2回 地域の文化財巡り
- 10月26日 第3回 三島の文化財の魅力についてグループ討議
- 11月30日 第4回 グループ討議、発表



第1回 文化財の紹介



第2回 文化財巡り



第3、4回 グループ討議

1 グループの提案

提案1 湧水の豊かな“水の文化財”を巡るコース

【提案の特徴】

- ・市内内には湧水が見られるところがたくさんあり、市民の日常的な生活の中でも様々な利用されてきた。
- ・まちなかに水辺のある三島の魅力を多くの人に楽しんでもらいたい。
- ・水の流れと街道に視点を置いて三島のまちの成り立ち(三嶋大社の歴史)を学ぶツアー(古墳時代、奈良・平安時代、鎌倉・室町・江戸時代…)
- ・小浜池こはまいけに舟を浮かべて楽しむツアー
- ・世界かんがい施設遺産となった源兵衛川げんべえがわの魅力を発信する。

【主な文化財】

楽寿園と周辺の湧水、白滝公園せんがんどい、千貫樋げんべえがわ、源兵衛川、三石神社のメガネ橋

提案2 伝統芸能を体験するコース

【提案の特徴】

- ・三島には市外や海外の人たちにも関心を持ってもらえそうな伝統芸能がたくさんある。
- ・限られた機会、限られた演奏者によって行われるシャガリを多くの人に体験してもらう。
- ・シャガリの体験と蛍の夏の体験をツアーにする。
- ・シャガリのルーツについて深掘りしていく。
- ・初午^{はつうま}お稲荷さんツアー
- ・通年でシャガリや山車^{だし}を観て、市民はもとより観光客にも三島の伝統芸能を体験できる場所をつくる。(昭和50年(1975)代に発生した再評価の機運の醸成、VRなどの技術を活用、高校生の参加、シャガリを極めた市民の活躍 など)

【主な文化財】

シャガリ・シャガリの屋台、初午

提案3 石碑と溶岩の“石の文化財”を巡るコース

【提案の特徴】

- ・市内には句碑や文学碑、特徴的な溶岩がたくさんあるが、その魅力が市内を含む多くの人に知られていない。
- ・松尾芭蕉ツアー(芭蕉が宿泊した中で最も印象がよかった、とっているまち、三島)
- ・溶岩ツアー(浅間神社、溶岩塚、白滝公園、三島駅)
- ・戸羽山さんの碑など寺社境内の非公開の文化財を見学できるように働きかけていきたい。
- ・お寺めぐりの会と連携して見学機会の限られた場所にも入れる体験ツアーを企画したい。

【主な文化財】

芭蕉の句碑、市内の文学碑、三島駅周辺の三島溶岩流

2グループの提案

提案4 富士山の恵みコース

【提案の特徴】

- ・湧水は小浜池^{こはまいけ}や白滝公園、菰池^{こもいけ}など市街地の各所で湧き出しており、源兵衛川^{げんべえがわ}や御殿川、四ノ宮川に代表される小川の多い独特な町並みの景観と文化を築いている。これらをつなげることは文化財を活用した交流人口の拡大につながるのではないかな。

①湧水めぐりコース1

【主な文化財】

源兵衛川^{げんべえがわ}、雷井戸、四ノ宮川、中央給水塔、水の苑緑地、中郷^{なかざと}温水池

②湧水めぐりコース2

【主な文化財】

鏡池、白滝公園、菰池^{こもいけ}、搦屋^{つきや}の道、御殿川、桜川、赤橋

提案5 三島のお宝発見コース

【提案の特徴】

- ・三島にはたくさんの寺社があり、それぞれに貴重な仏像や歴史的建造物が残っているが一般公開されていなかったり、見学には事前予約が必要であったりする。市と寺社が連携し、年数日、3～5年に1回であっても一般公開日を設けることは、宣伝効果が見込め文化財の総合的・一体的な保存活用につながるのではないか。仏像コース、建物コースなど年ごとに目玉企画を作ることも考えられる。

【主な文化財】

光安寺の鼻取地蔵、薬師院の不動明王、不二亭(三嶋大社の中の茶室)

誓願寺のお稲荷様、桜御殿(楽寿園)、梅御殿(楽寿園)

木町観音堂(観音像)、隆泉苑(洋間、書院の間、数寄屋の間)

林光寺(大岡昇平の小説「花影」主人公のモデルとなった女性の墓)

提案6 三島が一番だったものコース

【提案の特徴】

- ・三島には全国一の生産量だったものや静岡県や伊豆国で初めて設けられたものがある。これらを一覧にして次の世代に伝えていくことで、郷土に興味をもち文化財の保存・活用の機運が醸成されるのではないか。

【主な文化財】

金鷄きんしミルク(全国一)、チンチン電車(静岡初の電車)、

三島測候所(静岡で最初期)、開心かいしんしょうしゃ座舎(伊豆国で一番最初にできた小学校)、

看板建築群(昭和初期)、三嶋曆みしまごよみ(全国一有名)、和傘(昭和初期)

人口に対するうなぎ店の数(全国一)

三島フィルハーモニー管弦楽団(静岡県のアマチュアオーケストラで最も歴史がある)

(※ワークショップでの参加者からの意見のため、市で全ての項目について事実確認をしているわけではありません。)

各グループの提案については、できる限り「第7章 文化財の保存・活用に関する措置」「第8章 関連文化財群」に反映しました。

また、ワークショップの中であげられた個々の文化財については「第3章 三島市の文化財の概要」でまとめた未指定文化財に含め、文化財の特徴や魅力については「第4章 三島市の歴史文化の特徴」を捉える際の参考にしました。

第5節 計画が対象とする文化財

文化財保護法では、「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型で示し(第2条)、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」としています(第3条)。また、6類型に加え、文化財の保存技術(第147条)と埋蔵文化財(第92条)についても保護の対象としています。これらの中で重要なもの等については国が指定等により保護しています(第27条等)。また、県や市も条例により重要なものを指定文化財とし、その保護を図っています。本計画では、国による指定・選定・登録文化財及び県・市による指定文化財を「指定等文化財」とします。

本計画では、法で示された類型(有形文化財等の6類型、文化財の保存技術、埋蔵文化財)にあてはまる文化財については国・県・市の「指定等文化財」に限らず、指定等がされていない「未指定文化財」も含めて計画の対象とします。

また、上記の類型に分類しにくいものであっても、地域の人々が地域の歴史文化を知るために不可欠なものや次世代へ引き継いでいきたいと考えているものについては、広く文化財として捉えるべきであると考えます。本計画では、「伝承・昔話」と「古写真・絵葉書」をこれに該当するものと考え、その他の文化財として計画の対象とします。

本計画では基本的に市内の文化財を対象としますが、市外にある文化財の中でも本市の歴史文化を理解する上で特に重要なもので、本計画で保存・活用の対象とすることが適当であると判断したものについては計画の対象としていきます。

